



あき



ご入学おめでとうございます！

4月7日 安芸市立小・中学校で入学式が行われ、小学校に79人、中学校に83人が入学しました。(写真：井ノ口小学校)

5

令和5年
第732号

内容 MAIN CONTENTS

- | | |
|----|-----------------------|
| 02 | 森とともにある暮らし |
| 04 | 第9回全日本大学女子硬式野球選手権高知大会 |
| 05 | 新規採用職員を紹介します |
| 18 | 軽自動車税(種別割)について |
| 19 | 水道料金の基本料金を減免します |

森とともにある暮らし

高知県の森林率（県全体の面積に占める森林面積の割合）が84%であるのに対して、安芸市の森林率は89%です。日本の森林率が67%であることから、安芸市がいかに森林資源に恵まれたまちであるかがよく分かります。また、

安芸市は、源流点から土佐湾までのすべてのエリアを市域に含むという県内でも特徴あるまちであり、水の巡りは安芸市の大切な個性になっています。この水を育むのが89%の豊かな森林です。安芸市ではこの森林資源を最大限に活用するまちづくりを進めています。

森林経営管理制度

森林率89%の恵みをまちのすみずみに行き渡らせる取り組み

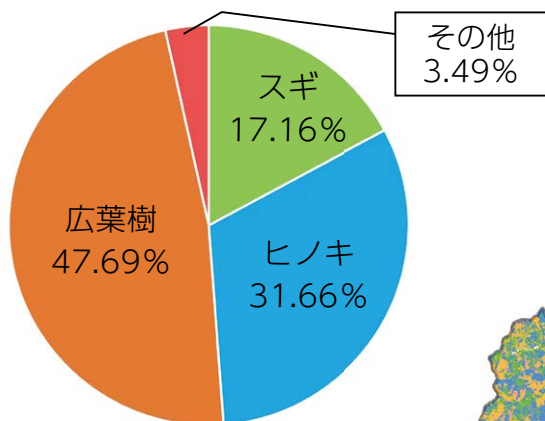
国内の森林は、戦後や高度経済成長期に植林されたスギ、ヒノキなどの人工林が大きく育ち、木材として利用可能な時期に近づいています。安芸市でも同様に多くの森林が伐期を迎え、伐って、使って、植える」という森林を循環的に利用していく新たな時代に入ったといえます。一方で、長期的な林業の低迷や、世代交代などによる森林所有者の関心の薄れなどから森林の管理が適切に行われていないケースも増えています。このような適切な管理が行われていない森林の経営管理を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化し、それができない森林の経営管理を市町村が実施して、林業の成長産業化と森林の適切な管理を両立させようというのが「森林経営管理制度」です。安芸市ではこの森林経営管理制度に基づき、森林所有者の森林経営管理に関する意向を調査する「意向調査」を順次進めています。

森林の境界明確化事業

森林所有者の意向により、森林の経営管理を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化する、あるいは安芸市が森林の経営管理を実施するといった場合には、森林の境界が明確になっている必要があります。地籍調査が完了



▲入河内地域での境界案地元説明会の様子



▲安芸市の森林の樹種別割合。約半分がスギ、ヒノキ林であり、残り半分がその他広葉樹になっている。

凡例

樹種名

- スギ
- ヒノキ
- その他広葉樹
- その他(マツ類、その他針葉樹、竹林など)

▶安芸市の森林の樹種分布。主要な林業施業の対象となるスギ、ヒノキ林が安芸川、伊尾木川流域を中心に分布していることが分かる。

小さな林業（自伐型林業）推進

自伐型林業とは、森林の成長量を超えない弱度な間伐を繰り返しながら継続的に良木生産を行う多間伐林業を個人や家族などの小規模な単位で行う林業です。集落周辺の里山や皆伐ができない森林などでの作業に適していて、森林施業をする森林（山）を固定して施業することから「山守」としての役割も担います。安芸市ではこの自伐型林業を推進することで林業の担い手を増やすことを目指しています。これまでに、自伐型林業を知ってもらうためのフォーラム開催や、体験研修を実施しました。体験研修では自伐型林業に欠かせないチェーンソーの取扱い研修のほか、木を伐倒する際の木の立て方、ロープの扱い方、作業道の作り方、安全確保の方法などについて座学とフィールドワークで学びました。また、将来、自伐型林業を仕事にするにあたり、

林業専門ではなく、林業以外の仕事と兼業しながら生計を立てていく場合を考え、どのような兼業が林業とマッチするかについて検討を重ねています。特に中山間地域振興に関わる仕事、例えばユズやお茶などの農業や集落機能維持の仕事などを想定して、中山間地域での地元住民の皆さんと協議を行っています。



▲自伐型林業説明会の様子。
事業説明後の意見交換では
活発な議論が交わされた。



▲伐倒木の処理について学ぶ女性参加者。
林業先進地の奈良県から迎えた講師による
熱心な指導が延べ6日間行われた。

安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョン(仮称)

■ビジョン策定進捗について

安芸市では令和4年度、5年度の2力年をかけ、市の森林整備や林業、木材産業の目指すべき姿を示すビジョン（計画）を策定する取り組みを進めています。冒頭でご紹介した安芸市の森林樹種割合や分布はこのビジョン策定事業の中間成果で得られたデータによるものです。現在は、木に関わる多くの職業の皆さんに聞き取り調査を行っていて、それぞれの現場で

の課題やニーズについての声（情報）を収集しています。本年度はこのような各種データ・情報をもとに市民や策定委員の皆さんとともにビジョンとして具体化する作業を行います。

■ゾーニング作業

市域の89%を占める森林を効率的に整備・活用するために森林特性に基づくゾーン分け（ゾーニング）をすることが重要になりま

す。令和4年度のビジョン策定作業では、森林全体を木材生産のための生産林と、山地災害防止や生物多様性を保全するなどの役割を担う保全林に分け、さらにそれぞれをスギ・ヒノキ林と広葉樹林で分けるというゾーニング案を作成しました。今後、市民ワークショップや策定委員会でより地域の特性に応じたゾーニング計画になるよう議論していく計画です。



▲「三菱商事 千年の森」森林保全
活動での植樹の様子

安芸市では環境問題に積極的に取り組んでいる企業と森林整備を進める「協働の森パートナーズ協定」を三菱商事株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、高知東部森林組合、高知県と締結し、森林の再生や二酸化炭素削減、生物多様性の保全に取り組んでいます。

協働の森づくり事業

森林環境譲与税 譲与額

令和3年度譲与額
60,177,000 円

令和3年度の活用額
15,644,000 円

令和4年度譲与額
74,678,000 円

令和4年度の活用額(見込み)
46,147,000 円

森林環境譲与税の活用

ここまでご紹介した各取り組みには森林環境譲与税を活用しています。今後は更に安芸市森林・林業・木材産業振興ビジョン(仮称)の中で活用方針を示して有効に活用していきます。

第8回あなごうまつり

～神秘と癒しのパワースポット～

■問 伊尾木公民館 ☎ 35・7456
安芸市観光協会 ☎ 35・1122

NHK テレビ朝ドラ「らんまん」の撮影現場にもなった伊尾木洞！

ガイド（無料）と一緒に散策し、牧野博士の思いを感じてみませんか！？

帰りには、ちょっと一息つけるコーナーも用意しています。

今回は伊尾木洞直販所内で地元産の野菜やお土産品の直売も行いますので、ぜひお立ち寄りください。

皆様のご来場をお待ちしています！

▽と き 5月4日（木・祝）～5日（金・祝）
10時～15時 小雨決行

▽ところ 伊尾木洞駐車場入口直販所

四国南東部イベント情報コーナー

高知・徳島両県では、令和4年11月に「四国南東部広域観光連携協議会」を立ち上げ、高知県東部と徳島県南部の一体的な観光進行に取り組んでいます。この取組の一環として、近隣地域のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

【奈半利町】

▽イベント 奈半利町観光フェス
おさかなまつり in 奈半利
▽開催日 5月5日（金・祝）
▽開催場所 奈半利駅、ふるさと海岸
■問 奈半利町地域振興課 ☎ 0887・38・8182

【馬路村】

▽イベント 馬路温泉バラ風呂
▽開催日 5月14日（日）（以降毎月1日開催）
▽開催場所 馬路温泉（女性風呂限定）
■問 馬路温泉 ☎ 0120・44・2026

高知県東部のイベント情報はこちら
高知県東部観光協議会ホームページ▶



徳島県南部のイベント情報はこちら
四国の右下観光局ホームページ▶



第9回全日本大学女子硬式野球選手権高知大会開催！

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020



初出場の5大学を加え、全国から13大学が安芸市に集結し、女子硬式野球春の大学日本一を決定します。女子野球の華麗なプレーや白球を追うひたむきな姿をぜひ球場でご覧ください。

▽と き 5月18日（木）～21日（日）

▽試合開始 8時30分～

▽ところ 安芸タイガース球場・補助グラウンド

▽入場料 無料

新規採用職員を紹介します！

新たに採用された職員です。

市民の皆さんに育てていただきながら安芸市の発展に尽力しますので、よろしくお願いします。



総務課 やまさき ゆうや
山崎 由哉



総務課 かもん ともひろ
賀門 智大



市民課 かみおか たける
神岡 武流



市民課 やまもと かりん
山本 佳凜



市民課 みやざき ゆうき
宮崎 勇樹



生涯学習課 おくの かつみ
奥野 勝巳



福祉事務所 ながの さほ
長野 佐保



福祉事務所 かどた なお
門田 奈緒



土居保育所 なかがわ まや
中川 麻矢



安芸おひさま保育所
よこやま ななこ
横山 菜々子



消防本部 きたむら こころ
北村 心



消防本部 にしおか はるく
西岡 遥玖

こうちけあらういんの活用を推進しています！

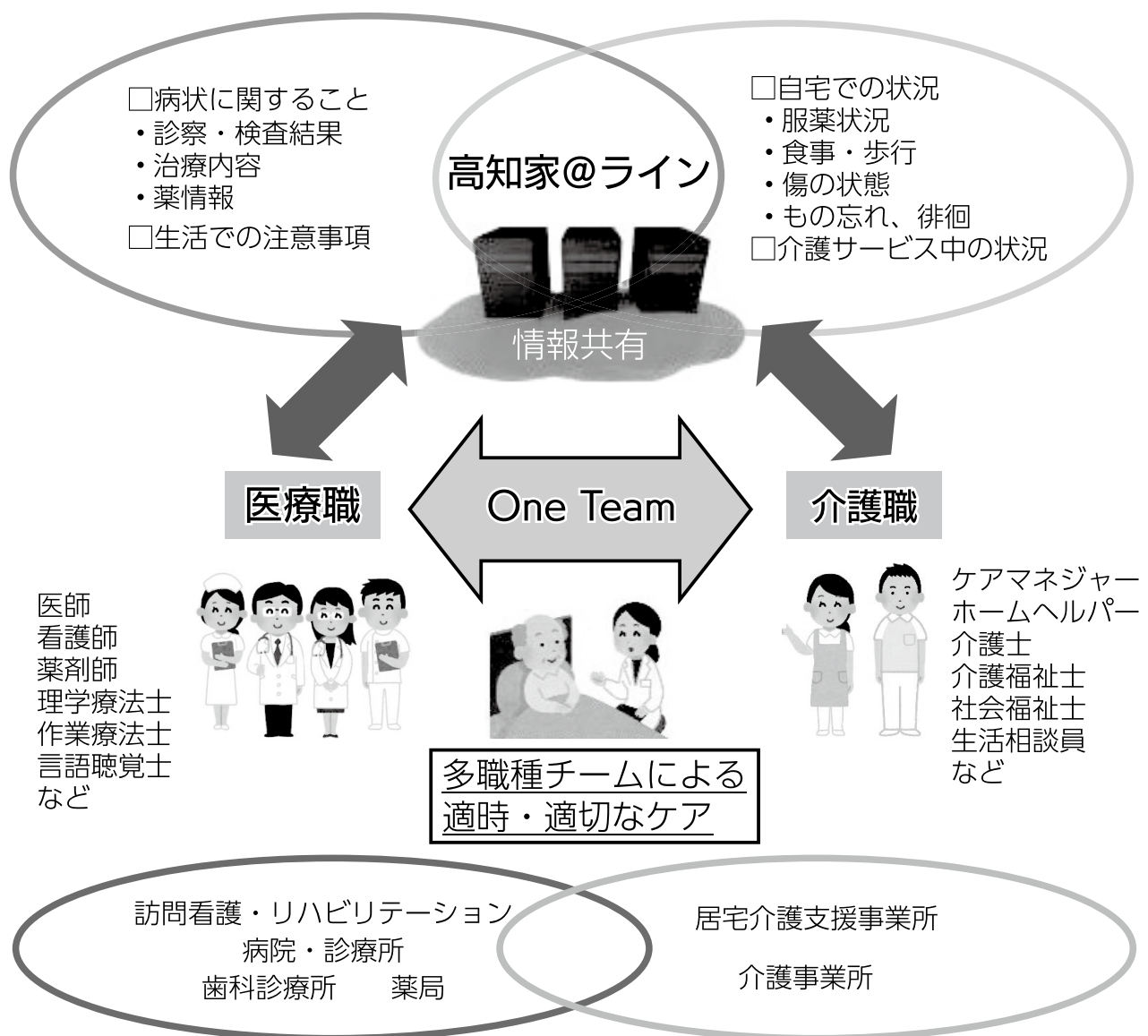
■問 市民課 地域包括支援センター ☎ 32・0555 FAX 35・1555

高知家@ラインは、在宅療養者の切れ目ない支援を行うため、医療機関・薬局・介護系事業所などの医療・介護情報や、在宅療養に係る日々の情報を、ICT(情報通信技術)を活用して情報共有できるシステムです。このシステムは高知大学医学部で開発され、システムの活用が高知県内全域で広がっています。安芸市においても、住民の皆さんが安心して生活できるよう、市内の44事業所において情報連携が進んでいます。

また、この取り組みを推進するため、安芸市では高知家@ラインの利用に係る補助金を創設しています。事業所の皆さんもこのシステムをぜひご活用ください。

安芸市医療介護情報連携システム利用支援事業補助金

- 補 助 内 容：高知家@ライン（高知医療・介護情報連携システム）の利用登録事業所のシステム利用料（年間）を補助するもの
- 補助対象者：市内に事業所を置く法人および個人





受け取りは
要予約

マイナンバーカードの 申請と受け取りについて

■問 市民課市民係 ☎ 37・9453

○受け取りについて

▽と き

≪平日≫

月・火・木曜日 9時30分～18時45分

水・金曜日 9時30分～17時

*平日11時30分～13時30分の間はカード受け取りの予約を受け付けておりませんのでご了承ください。

≪土日≫

5月13日(土)・28日(日) 9時～17時

▽と ころ 市民課市民係

▽受付内容 マイナンバーカードの新規申請、カード受け取り、マイナポイント申し込み

*カード受け取りには事前予約が必要です。

*土日は転出入などの住民異動届の手続きはできません。

○申請受付について

平日の窓口開庁時間内に、マイナンバーカード申請用の写真撮影を行い、申請受付を行っています。

▽と き 平日8時30分～17時15分

▽新規申請に必要なもの

・通知カード(紛失している場合はお申し出ください)
・本人確認書類

1点で良い場合…運転免許証、パスポート、障がい者手帳などの顔写真のついたもの

2点必要な場合…健康保険証、年金手帳、学生証など

通知カード▶



◎マイナポイント第2弾(最大2万円分)の申込はお済みですか!?

2月末までにマイナンバーカードを申請され、マイナンバーカードを取得された人は、マイナポイントの申し込みができます。

次のいずれかのポイントを受け取っていない場合、マイナポイント第2弾を申し込むことができます。申し込み期限は9月末までに変更されました。

- ・マイナンバーカードの新規取得で最大5,000円分ポイント
- ・健康保険証としての利用申込みで7,500円分ポイント
- ・公金受取口座の登録完了で7,500円分ポイント

安芸市高齢者見守りネットワークからのお知らせ

■問 安芸市地域包括支援センター ☎ 32・0555 FAX 35・1555

✉ simin03@city.aki.lg.jp

安芸市では、高齢者の皆さんが安心して暮らし続けられるよう、地域全体で見守りを行う取り組みとして、「安芸市高齢者見守りネットワーク」を構築しています。地域の団体や民間事業者などの協力員と連携し、見守りや声掛けなどの活動を支援することにより、在宅生活の不安や孤立感の解消を図るものです。

○見守り活動にご協力いただける協力員を募集しています!

協力員は、日常生活や日常業務の範囲内において、高齢者に関して何らかの異変を察知した場合は、速やかに地域包括支援センターに情報提供をお願いします。また、見守り高齢者情報や詐欺情報などの情報発信を地域包括支援センターから行います。

*見守り活動の協力員の登録や見守り登録を希望される人は、申請の手続きが必要になります。

*この取り組みに関わらず地域の高齢者について異変を感じた場合は、高齢者の総合相談の窓口である地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。

○認知症などにより見守りを希望される人は登録をお願いします!

安芸市に住所を有し、見守りを必要とする65歳以上の高齢者については、地域包括支援センターにおいて見守り登録をすることができます。登録された情報は、同意区分に応じて、関係機関や協力員と情報共有が行われ、見守り支援に活用されます。

手当額が変わりました

■問 福祉事務所 (児童扶養手当のこと) こども係
(それ以外のこと) 障害ふくし係

☎ 37・9452

☎ 37・9451

FAX 35・1028(共通)

消費者物価指数の変動にともない、4月1日から次のように手当額が変更になりました。

○特別児童扶養手当(月額・障害児1人につき) ○障害児福祉手当(月額)

1級 52,400円→53,700円

14,850円→15,220円

2級 34,900円→35,760円

○特別障害者手当(月額)

27,300円→27,980円

○福祉手当(月額・経過措置分)

14,850円→15,220円

○児童扶養手当(月額)

	児童1人の場合	第2子の加算額	第3子以降の加算額
全額支給	43,070円→44,140円	10,170円→10,420円	6,100円→6,250円
一部支給	10,160円～43,060円 →10,410円～44,130円	5,090円～10,160円 →5,210円～10,410円	3,050円～6,090円 →3,130円～6,240円

第5回

Around the World ～ALTの視点から～



3人のALTたちが経験した、アメリカと日本の違いや安芸市での印象深いできごとなどを毎月順番に紹介しています。第5回目はクラウドディア先生です。

■問 学校教育課 ☎ 35・1021

桜が散った後、5月の安芸市ではピンクのツツジが咲き誇り、新緑が私たちの心をリフレッシュさせてくれます。

日本では、卒業と出会いの時期です。私が初めて日本に来た時、卒業式が3月だと知って驚きました。アメリカでは、学年度は8月から5月または9月から6月までです。

私の出身地であるフロリダの高校の卒業式は5月でした。学生はキャップとガウンという、学校や性別によって異なる特別な服を着ます。私の学校では、男子は黒、女子は金でした。花やシール、絵、宝石などを使って帽子を飾ったり、メッセージや大切な日付を書き込んだりして、自分だけの帽子を作る生徒もいます。皆の帽子には、卒業年のチャームが付いたタッセルがぶら下がっています。式典では、生徒が国歌を歌い、教師と生徒がスピーチを行い、各生徒がステージに呼ばれ、校長先生から卒業証書を受け取り、握手をします。卒業式終了は、帽子を高く投

げて自分の功績を称え、その後、家族や友人と卒業パーティーを楽しむ学生もいます。大学の費用に使用するためのお金が入った卒業カードを受け取る卒業生もいます。卒業式は、生徒たちが将来の人生を楽しみにする幸せな日です。

新しい季節の始まりが、皆さんの将来への希望になりますように。



救急車の適正利用について ～救急医療電話（＃7119）の活用～

○救急搬送の現状について

■問 消防本部予防係 ☎ 37・9103

安芸管内での令和4年の救急出動件数は1500件を超えており、令和に入り過去最高の出動件数となってきたのが現状です。

これらの中には、「救急車で行けば早く診てもらえる」「タクシーだとお金がかかる」「どこの病院に行ったらいいかわからない」などといった、緊急性や重症感のない救急要請が含まれています。

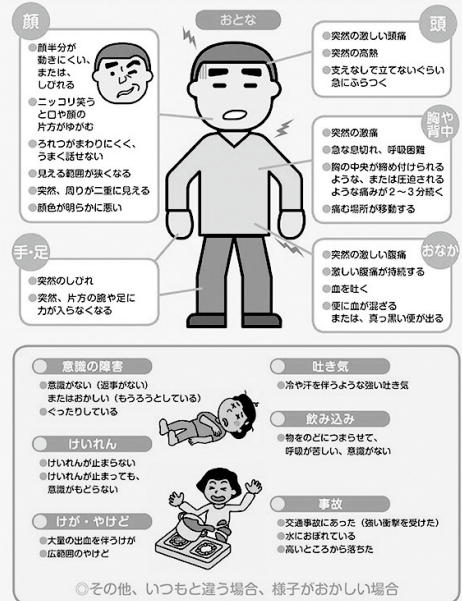
○救急車は限りある資源

通常ならば、119番の救急要請を受けると、管轄する署から救急車が出動しますが、管轄の救急車が出動している場合は、他所の消防署から救急車が出動することとなり現場到着に時間を要してしまいます。このため、本来救急車の必要性がない傷病者に救急車が出動することにより、本当に救急車を必要とする傷病者に対する救命処置が遅れてしまいます。安芸市消防本部では、こういった「救える命」を守るために、救急車の適正利用を推進しています。

しかし、傷病者の状態に緊急性、重症感がある場合は、迷わずに119番をしてください。

また、急なケガや病気をしたとき、救急車を呼んだ方がいいか、今すぐに病院に行くべきかなど、判断に迷うことがあると思います。そんなとき、専門家からアドバイスを受けることができる電話窓口が救急医療電話（＃7119）です。＃7119に寄せられた相談は看護師がお話を伺い、病気やケガの症状を把握して、救急車を呼んだ方がいいか、急いで病院を受診するべきか、受診できる医療機関はどこかを案内します。

重大な病気やけがの可能性あります！



病院へ行く？
救急車を呼ぶ？

迷ったら…

#7119

※ダイヤル回線、IP電話からは繋がらないことがありますので、こちらの番号にお願いします。ただし、有料通話になります。 ☎ 088-823-9922

緊急だと思ったらためらわずに119番通報を！！



住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

平成23年6月1日から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けされています。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

日本火災報知器工業会ホームページ▶
<http://www.kaho.or.jp>

■問 消防本部予防係 ☎ 37・9103





あなたに合ったスタイルで

選んでおトク! 特定健診!

■ 問 健康ふれあいセンター「元氣館」

☎32・0300 FAX 32・0301



キラリン・なまびとん

今年度は6月よりすべての特定健診を元氣館で実施します。胸部検診・大腸がん検診は各公民館で実施します。皆さんの健康づくりにぜひ「健(検)診・特定保健指導」をお役立てください。

* 国保で昨年度集団健診を受けた人は予約不要です。
後期の人は医療機関での個別健診をお勧めします!

○特定健診って?

特定健診は、メタボリックシンドロームをはじめとした生活習慣病をいち早く見つけて、予防・改善するための健診です。

▽検査内容

尿検査(蛋白・糖)、身体計測(身長、体重、腹囲)、問診、
血圧測定、診察、血液検査(肝機能検査、血中脂質検査、
血糖検査、腎機能検査、尿酸検査)

* 医師の判断に応じて、貧血・心電図・眼底が検査項目に追加。

▽どんな人が対象になるの? 料金は?

①安芸市国保加入者

・40歳以上は**無料**

* 年度内にお一人様1回限りです。同一年度内に2回以上受診した場合の健診費用は、全額自己負担となりますのでご注意ください。また、受診日当日に国保の資格がある人が対象となります。

・19~39歳の人は1,300円

②安芸市国保以外(協会けんぽなど)

・19~39歳被扶養者女性は1,300円

* 被保険者本人は職場での健診となります。

▽特定健診の受け方は?

40~74歳の安芸市国保被保険者は、元氣館での集団健診または医療機関での個別健診のどちらかで受診できます。

* 19~39歳の人は集団健診のみ

元氣館での集団健診

・ 集団健診(元氣館)の日程に合わせて左記対象①の人には受診票(ピンクと緑色の2色の用紙)・特定健診受診券(黄色の用紙)・問診票(白色の用紙)などが送付されます。

・ 令和4年度に集団健診を受けた人は予約不要です。受診票に記入している日時に元氣館にお越しください!それ以外の人は予約が必要です。元氣館までご連絡ください。

* 日程は毎月広報または健康カレンダーでご確認ください。

* がん検診も事前予約が必要です。元氣館までご連絡ください(受診票を送付します)。

医療機関での個別健診

特定健診実施医療機関で受診できます。希望される医療機関に事前に問い合わせ・予約をし、市から送られてくる受診券を持参して受診してください。

安芸市内特定健診実施医療機関一覧 (健診を受ける際は事前に受診医療機関にお問い合わせください)	
森澤病院	☎34・1155
高知高須病院附属安芸診療所	☎34・3848
尾木医院	☎34・3155
安芸クリニック	☎35・3575
津田クリニック	☎34・1195
まつうら内科消化器科	☎35・8127
つつい脳神経外科	☎34・0221



めだかの学校に遊びに来ませんか?

■ 問 健康ふれあいセンター「元氣館」

☎32・0300 FAX 32・0301

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか?

1杯50円でおいしいコーヒーやジュースと、ちょっとしたお菓子を用意しています!

▽と き

毎週水・金曜日(祝日除く)
10時~15時

▽と ころ

健康ふれあいセンター「元氣館」 寿町1-7



歯科健診を受けましょう

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

歯周病は、歯の喪失をもたらす主要な原因疾患です。40歳代の約4割が歯周病といわれるなど、成人期になりやすく、また、糖尿病や心臓血管疾患、骨粗しょう症、誤嚥性肺炎などさまざまな全身疾患に影響することがわかっています。生涯にわたって歯・口腔の健康を保つため、早めに歯周疾患を発見し治療に繋げましょう。成人歯科健診を希望される人に「成人歯科健診受診票」を配布しています。

▽対象者

安芸市に住民登録しており、令和5年度末（令和6年3月31日時点）に満年齢が40歳、50歳、60歳または70歳の人（対象者には4月にご案内しています）

▽受診機関

県内成人歯科健診実施歯科医療機関

▽受診方法

ご希望の歯科医療機関へ受診日時を予約し、当日は「成人歯科健診受診票」をお持ちのうえ受診してください。

▽健診内容

問診および口腔内診査（むし歯の有無や歯周病の検査など）

▽健診費用 無料

*治療が必要な場合の治療費は自己負担あり

▽その他

歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料の対象です。

診療・相談など

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

項目	月 日	受付時間	ところ	備 考
無医地区 診 療	5月30日(火)	14:10～ 15:00	大井公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課(☎34・3111)までお問い合わせください。
健康相談	5月9日(火)	10:00～ 12:00	市民館別館 (染井町)	
つくし会 (生活習慣病 予防 サークル)	5月12日(金) 運動教室	13:30～ 15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物
	5月19日(金) 運動教室			室内用シューズ、 水分補給、 汗拭きタオル、 参加費(200円)

*新型コロナウイルス感染症の状況により中止または延期となる場合があります。

飼い犬・飼い猫の 引き取りなどに 関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。 しかしながら、どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■ 問 県安芸福祉保健所 ☎34・3173
--------------------------------	---

4月の休日在宅当番医		
3日	森澤病院	☎34・1155
4日	森澤病院	☎34・1155
5日	森澤病院	☎34・1155
7日	芸西病院(芸西村)	☎0887・33・3833
14日	安芸クリニック	☎35・3575
21日	EASTマリンクリニック	☎34・0003
28日	森澤病院	☎34・1155

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

ゴールデンウィーク中の歯科診療当番医		
3日	津田歯科医院	☎35・3068
4日	村戸歯科診療所(室戸市)	☎25・2101
5日	有澤歯科クリニック	☎35・6480

診療時間：9時～12時

ゴールデンウィーク期間の動物病院休日当番		
4月29日	西内獣医科病院	☎35・8880
5月 3日	安芸動物病院(葛岡)	☎35・6540
4日	ドクターバウ動物病院(庄司)	☎34・1062
5日	清岡動物病院	☎35・4131

診療時間：9時～11時

*受診される場合は、事前に必ず電話連絡をお願いします。
また、表に載っていない日は当番制ではありませんので、病院まで個別にお問い合わせください。

地域子育て支援センター

■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎ FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。
*今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、急遽中止となる場合があります。

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

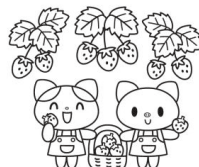


○体験入園

▽と き 5月2日(火)、9日(火)、11日(木)、
16日(火)、23日(火)、25日(木)、
30日(火)
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



《給食試食会》

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか？

～5月普通食～

▽と き 5月16日(火)
▽申 込 5月11日(木)締め切り
▽定 員 1～5歳まで 10人
▽食 費 300円



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『ミニ運動会&人形劇』

▽と き 5月18日(木)
10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土・日・祝日を除く)
半日(8時30分～12時30分
または12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)

▽と ころ 安芸おひさま保育所

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円
1日2,000円

■問 安芸おひさま保育所
☎ FAX 37・9310





お誕生おめでとう 3月生まれ

■ 問 市民課市民係 ☎35・1001

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。*ほか3人の赤ちゃんが誕生しています。

保 護 者

赤ちゃん

性 別

誕生日

【川 北】樋口 政樹・直子

そう
颯

男

3月12日

久保 克徳・愛

ななみ
菜々実

女

3月20日

仙頭 正樹・沙貴

いつき
樹

男

3月27日

乳幼児健診

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎ 32・0300 FAX 32・0301

○ 3～4カ月児健診

- ▽と き 5月9日(火)12時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 令和5年1月生まれ



○ 9～10カ月児健診

- ▽と き 5月23日(火)12時30分～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 令和4年7月生まれ



○ 1歳6カ月児健診

- ▽と き 5月9日(火)13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 令和3年8月生まれ



○ 3歳児健診

- ▽と き 5月23日(火)13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 令和2年1月生まれ
*対象者には別途通知します。



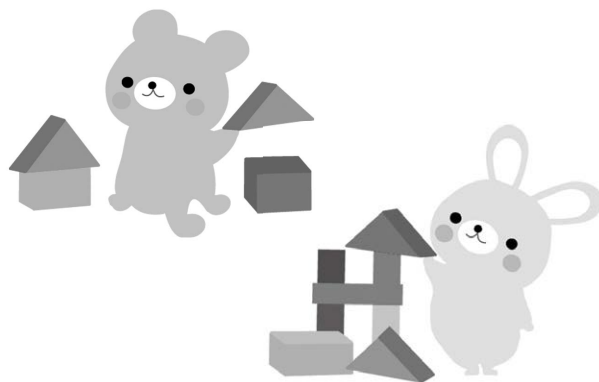
あきっ子あつまれ!

○あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう! 預けるだけでもOKです!)

- ▽と き 5月26日(金)9時～12時
時間内ならいつでもどうぞ!
▽ところ 児童通所支援センターまなふる
▽対 象 乳幼児とその保護者
▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バス
タオル・おむつ・お茶やさ湯など
必要なもの

■ 問・申込 児童通所支援センター まなふる
☎ 37・9888 FAX 37・9892



お子さんが病気になったときの 保育をサポートします

■ 問 福祉事務所こども係 ☎ 37・9452 FAX 35・1028
尾木医院 ☎ 34・3155 FAX 34・3156



「子どもが病気で保育所に預けることができない。
でも仕事を休めない」と困ったことはありませんか?
安芸市では、病気の回復期に至っていない、または
病気の回復期のお子さんをお預かりする「病児・病
後児保育事業」を行っています。お子さんが安心し
て療養できるように保育・看護を行っていますので、
ぜひご利用ください。

▽対象者

保育所などに入所している児童

小学校1年生～おおむね3年生の児童

*市外に居住している児童は、保護者の勤務先が安芸
市内の事業所である人に限ります。ただし、市内に
居住している児童の利用状況を考慮の上、利用を決
定します。

*どこの病院にかかっている人でも利用できますが、
福祉事務所および尾木医院にある「診療情報提供書」
(医療保険対象)をかかりつけの医師にもらってく
ださい。

▽ところ

尾木医院 (安芸市本町3丁目10-30) 2階
病児・病後児保育「ベビークッズ」

▽利用時間

8時30分から17時30分まで
(火・土曜日は12時まで、日祝日は休み)

▽利用料金

1日利用の市民税所得割 課税世帯	1,000円
半日利用および市民税所得 割非課税世帯	500円
市外に居住している児童	1日2,000円 半日1,000円

*4月～8月の利用は前年度分の課税状況、9月～3月の
利用は今年度分の課税状況で判定



安芸市ファミリー・サポート・センター みるきい会員大募集!

■ 問・申込 安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい
安芸市本町3丁目3-7 (児童通所支援センターまなふる内)
☎37・9888 ☎37・9892 ✉aki-fs@aki-wel.or.jp

ファミリー・サポート・センター(ファミサポ)は、子育てを援助してほしい人(おねがい会員)と子育てを援助したい人(まかせて会員)が、地域で安心して子育てができるよう子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。

会員になるためには、ファミサポみるきいへの入会、登録が必要です。おねがい会員に登録しておけば、いざという時に子どもの送迎や預かりが利用できます。

▽対象者

- ・おねがい会員
安芸市在住で6カ月～小学生の子どもがいる人
 - ・まかせて会員
安芸市在住の20歳以上で、自宅で安全に子どもを預かることができる人
- *養成講座の受講が必要。保育施設や放課後児童クラブへの送迎や預かりなどを行います。

75歳以上の皆さんへ

健やかな生活を送るために、 後期高齢者健康診査を 受診しましょう



■ 問 (受診券のこと) 市民課国保年金係 ☎35・1002
(健診の申し込み) 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

健康診査を受診して生活習慣病等を早期発見し、病気の重症化を予防しましょう。医療機関での個別受診をおすすめします!

▽対象者

高知県後期高齢者医療に加入している人

*ただし、長期入院中の人や施設などへの入所者は対象外となります。

▽受診券

①次の人には、5月末から6月中旬までに受診券を事前に送付します。

- ・生活習慣病で通院されていない人
- ・昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの人
- ・令和4年度に後期高齢者健康診査を受診した人

②上記に該当していない人は、受診券のお申し込みが必要です。

- ・国保年金係までお問い合わせください。

▽受診方法

令和5年度より健康診査の受診方法が変わります!

- ①かかりつけ医の医療機関がある人・・・個別健診をおすすめします。
- ②かかりつけ医がない人・・・これを機会にかかりつけ医をもちましょう!
- ③①・②に該当しない人・・・元気館で健診を受けることができます。元気館までお問い合わせください。

健診を受けられる際は事前に受診医療機関にお問い合わせください!

森澤病院	☎34・1155
高知高須病院附属安芸診療所	☎34・3848
尾木医院	☎34・3155
安芸クリニック	☎35・3575
津田クリニック	☎34・1195
まつうら内科消化器科	☎35・8127
つつい脳神経外科	☎34・0221

▽自己負担額 無料

*年度内にお一人様1回限りです。同一年度内に2回以上受診した場合の健診費用は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

▽持ち物・・・健康保険証、受診券(緑色の用紙)、問診票、受診票(元気館で受診の場合)

▽検査内容・・・身体計測、血圧測定、肝機能検査、尿検査、腎機能検査、問診など

国保、後期高齢者の皆さんへ
セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)をご存知ですか?

きちんと健康診査などを受診されている人が、対象となる市販薬を購入した際、所得控除を受けられる場合があります。健康診査結果通知書の添付が必要など、控除を受けられるための条件がありますので、確定申告を行う税務署などへ事前にお問い合わせください。



国民年金についてのお知らせ

■ 問 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

○国民年金手帳から基礎年金番号通知書への切り替え

令和4年4月1日以降に初めて年金制度へ加入する人(20歳に到達した人、20歳前に厚生年金被保険者となった人など)には、年金手帳に代わり、基礎年金番号通知書が交付されます。

既に年金手帳を交付されている人には、基礎年金番号通知書の交付は行いません。

年金手帳は、「基礎年金番号を明らかにすることができる書類」として、引き続き、年金の手続きにご利用いただけますので大切に保管してください。

○国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年4月分から令和6年3月分までの保険料は、月額16,520円です。

保険料の納付期限は翌月末(例えば4月分は5月末まで)です。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主)の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

○会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者(又は第3号被保険者)への切り替え手続きが必要です。

お早めに手続きをお願いします。

○国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、手続きをお願いします。



春の全国交通安全運動

■ 問 総務課 ☎ 35・1000



▽実施期間 5月11日(木)～20日(土)

*5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」

▽重点目標

- ①こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ②横断歩行者事故などの防止と安全運転意識の向上
- ③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

▽運動初日に反射タスキを無料配布します！

住民の皆さんの安全につながるよう、反射タスキを無料配布します。車のライトを反射する「反射タスキ」を身に付けることで、夜間でもドライバーに姿を目立たせることができ、交通事故防止に期待できます。

・配布日時：5月11日(木)7時30分～8時(交通安全運動初日)

・配布場所：安芸市役所 南側駐車場

*お1人様につき1本に限ります。(先着順)

*反射タスキの在庫が無くなり次第、終了となります。

▽後部座席シートベルトしてますか？

平成20年の道路交通法改正で、後部座席シートベルトの着用が義務化されています。

自家用車だけでなく、タクシーやバス等においても後部座席でのシートベルトは必ず着用しましょう。

～大切な命を守るために、徹底しましょう～



～地域の交通安全にご尽力いただける人を募集しています～

交通安全指導員募集

■ 問 総務課総務係(安芸市交通安全指導員協議会事務局) ☎35・1000

○交通安全指導員とは

交通安全指導員は、市および県の委嘱を受け、警察および交通安全推進機関などと連携をとりながら、交通の安全指導、地域や小・中学校の交通安全活動への協力など、交通事故の防止に努め、安全安心なまちづくりのために尽力しています。

▽主な活動

- ・ 早朝(通学、通勤時)の街頭での交通指導
- ・ 交通安全教室や交通安全イベントへの参加
- ・ 交通安全グッズの配布など各種啓発活動
- ・ 交通事故多発時期の啓発活動
- ・ 祭典など特別の事情で交通が混雑するときの交通指導

▽報償等 報償費(出務一回につき3,500円)、制服の貸与があります。

▽募集人数 1人

▽申込方法

事務局まで「履歴書(任意様式)」と「運転免許証のコピー」を提出してください。

▽任期 令和7年3月31日まで(再任あり)

▽資格

- ・ 普通免許を取得している人
- ・ 安芸市内に居住している20歳から68歳未満の健康な人(年齢は令和5年4月1日現在の満年齢)
- ・ 交通安全活動に積極的に取り組んでいただける人

▽選考方法

選考は、書類審査、面接を経て、市長からの委嘱となります。市の委嘱を受けた場合、県の指導員としても推薦を行います。

* その他、具体的な活動や行事などは、事務局へお問い合わせください。



守っていますか!?

■ 問 総務課 ☎35・1000

自転車の交通ルールとマナー

暖かくなり、サイクリングに最適な季節になりました。また、5月は大型連休もあり、車の交通量も増える時期です。自転車の交通ルールとマナーを守り、自転車の安全な利用をよろしくお願いします。

○自転車を運転する時は

- ・ 信号を守り、一時停止場所では必ず停止し、左右の安全を確かめて通行しましょう。
- ・ 二人乗り、傘差し、携帯電話やスマートフォンを利用しながらの運転はやめましょう。
- ・ 車道の左側を通行しましょう。右側通行は非常に危険で、禁止されています。
- ・ 自転車の通行が認められている歩道では、徐行をして歩行者の安全を確保しましょう。
- ・ 公道では、自転車で横並びに走行するのはやめましょう。
- ・ 自転車も飲酒運転は禁止です。酒気を帯びて運転してはいけません。
- ・ 自転車に乗る人は全員、ヘルメットを着用しましょう。

○夜間の無灯火運転は

法律で禁止されています

自転車も車と同じ車両です。自転車は、夜間やトンネル内ではライトを点灯しなければなりません。自転車側のルールが守られていないことが原因で相手にケガを負わせた場合、高額な損害賠償を負うこともあります。

○万が一の事故に備えて、

自転車保険に入りましょう

年1回の整備・点検を受けた自転車を示す「TSマーク」の付帯保険や、自動車保険の特約として賠償責任保険もあります。詳しくは自転車安全整備店、損害保険会社などにご確認ください。



市営墓地(伊尾木墓地公園)の 使用者を募集します

■ 問 財産管理課 ☎35・1013 〒784-8501 安芸市矢ノ丸1丁目4番40号

▽募集墓地

- ・場 所：伊尾木墓地公園
- ・募 集 数：2区画(き-16、く-18)
- ・区 画：7.5㎡(3m×2.5m)
- ・永代使用料：525,000円(1㎡当たり70,000円)
- ・維持管理費：50,000円(10年間分)

* 伊尾木墓地公園は永代使用料の他に、使用許可後10年間分の維持管理費として50,000円の納付が必要です。使用許可後は、11年目および21年目の年度に、新たに10年間分を納付していただきます。その後は納付の必要はありません。

* 安芸市外に住民登録がある人は永代使用料および維持管理費が5割増となります。ただし、土地収用法(昭和26年法律第219号)第3条に規定する事業のために市内の墓地を移転するときは、この限りではありません。

* 永代使用料および維持管理費は、使用許可前に一括納付していただく必要があります。なお、納付いただいた永代使用料等については、区画をご使用されないままの返還の場合も含め、一切還付することができません。

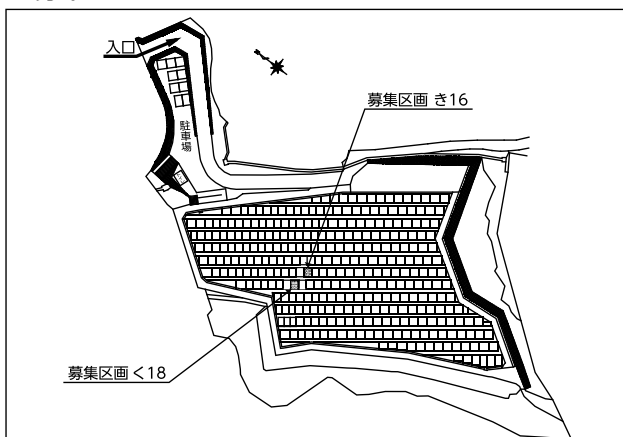
▽応募資格(いずれかに該当する人)

- ・安芸市に継続して1年以上住民登録している人
- ・安芸市に本籍を有する人
- ・安芸市に既に祖先の墳墓を有する人

▽使用期間

使用許可の日から永久

▽募集区画



▽応募に必要な書類

- ① 墓地使用許可申請書
- ② 誓約書
- ③ 申請者の住民票(本籍地記載のもの)

* 安芸市に住民票がある人で、上記①の記載欄のうち、「住民・戸籍情報調査の同意」に同意いただける人については、③住民票の提出は不要です。

* 申請書などの必要書類は財産管理課窓口でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

▽募集期間

5月1日(月)～31日(水)

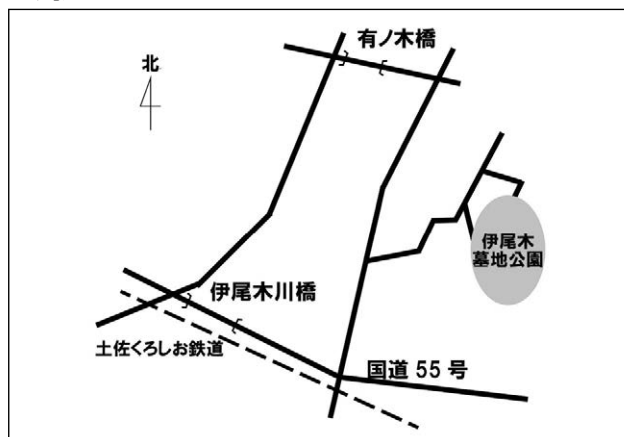
* 応募者多数の場合は抽選により使用者を決定します。抽選会の日程は、令和5年6月18日(日)を予定しています。なお、コロナ対策等事情で日程に変更が生じる場合は、候補者に対し、別途案内いたします。

* 今回の募集で使用者が決定しなかった場合は、先着順による随時募集を行います(応募状況のご確認は、上記までお問い合わせください)。

▽応募方法

財産管理課へ郵送または持参
(持参の場合、開庁日・時間に限る)

▽周辺地図





軽自動車税(種別割)について

■ 問 税務課市民税係 ☎35・1005

納税通知書を送付します

5月上旬に、令和5年4月1日時点で軽自動車などの登録のある人に「令和5年度軽自動車税(種別割)納税通知書」を送付します。標識番号(ナンバー)が記載されていますのでご確認のうえ、納付してください。

口座振替の登録をしている人は、ハガキで通知しますので登録口座の確認をしてください。

令和5年度から、
軽自動車税(種別割)当初納税通知の
発送時期を5月に変更しました。

令和5年度発送時期：5月上旬
納期限：5月31日(水)

減免制度について

身体や知的、精神の障がいがある人のために使用する車で、次の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

- * 前年度に減免を受けられていた人には、継続申請用の書類を同封しますので、記入して提出してください。郵送でも受け付けますが、申請内容に変更があるときは、窓口で申請が必要です。
- * 減免は、軽自動車税(種別割)と自動車税(種別割)を併用して受けることはできません。

▽対象となる車両

- ・ 障がい者が所有し、自らが運転する車
- ・ 障がい者(18歳未満の身体障がい者などと生計を同じくする人を含む)が所有し、生計を同じくする人が、障がい者の通院、通学のために運転する車

- ・ 障がい者のみの世帯の人が所有し、常時介護する人が障がい者の通院、通学のために運転する車

- * 障がいの程度などにより減免が受けられない場合があります。

▽申請に必要なもの

- ・ 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳(ⅠA)の判定があるもの)または精神障害者保健福祉手帳(1級)
- ・ 運転者の運転免許証
- ・ 令和5年度軽自動車税(種別割)納税通知書

▽受付期限

5月31日(必着)

- * 受付期限を過ぎてからの申請は、認められませんのでご注意ください。

事業者の皆さまへ 安芸税務署からのお知らせ



消費税インボイス制度 などの説明会について

要事前
予約

10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。

事業者の皆さまには、必要な準備を進めていただくため、インボイス制度などの説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

なお、説明会は事前予約制です。事前に安芸税務署まで申し込んでください。

■ 問 安芸税務署 調査部門 ☎35・3115(代表)

- * 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

○インボイス制度説明会(登録申請相談会)

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される人の申請手をサポートします。

開催日時	開催場所	定員
5月23日(火) 14時～15時	安芸税務署 (矢ノ丸4丁目5番地7)	15人

○インボイス制度説明会

(消費税の仕組みから知りたい人向け)

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組みなどについて説明します。

開催日時	開催場所	定員
5月23日(火) 10時30分～11時30分	安芸税務署 (矢ノ丸4丁目5番地7)	15人



水道料金の基本料金を減免します

■ 問 上下水道課 ☎35・6875

物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、水道料金の基本料金を減免することになりました。

▽減免内容

水道料金の基本料金の50%を減免します。

▽減免期間

令和5年5月から令和5年10月までの6カ月分の基本料金が減免対象です。

▽減免対象者

官公庁を除く全水道契約者

▽減免による影響金額

(例) 平均的な家庭の場合

1カ月の使用水量20m³+量水器13mm

単位：円 ()内は税込

	減免前	減免後	減免額
基本料金	945 (1,039)	473 (520)	472 (519)
従量料金	1,300 (1,430)	1,300 (1,430)	0
量水器	90 (99)	90 (99)	0
合 計	2,335 (2,568)	1,863 (2,049)	472 (519)

ますます便利になります! 税金のお支払い

■ 問 税務課 資産税係 ☎35・1006 市民税係 ☎35・1005 収納係 ☎35・1007

「地方税お支払いサイト」を利用したインターネットでのお支払いができるようになりました。また、納付書に印刷されたQRコード(eL-QR)に対応する全国の金融機関も利用できます。

○「地方税お支払いサイト」って?

インターネットを利用し、スマートフォンやパソコンで税金の納付ができるサイトです。納付書に印刷された「QRコード」または「eL番号」いずれかを利用して納付します。今年度から全国的に導入され、安芸市では、固定資産税と軽自動車税が納付できます。

詳しい利用方法は、地方税お支払いサイトをご覧ください。



地方税お支払いサイト▲

ご注意ください! 安芸市では、地方税お支払いサイトで納付できるのは固定資産税・軽自動車税のみです。

資源ごみ収集日一覧表

5月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週 月 曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月 第1・3水 曜(3日・17日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週 火 曜(2日・9日・16日・23日・30日)	毎月 第2・4水 曜(10日・24日)
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週 木 曜(4日・11日・18日・25日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週 金 曜(5日・12日・19日・26日)	毎月 第1・3水 曜(3日・17日)
畑山・尾川	毎週 水 曜日(3日・10日・17日・24日・31日)	
東川(ハノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
刑部		
中郷	毎月 第3水 曜(17日)	

一般廃棄物最終処分場 は日曜日以外受け入れしています。

▽受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日：環境課 ☎35・1023 土・祝日：最終処分場 ☎34・1353

情報掲示板

催し

城博のゴールデンウィーク

ゴールデンウィークにあわせて特別イベントを開催します。

▽とき

5月3日(水・祝)～7日(日)

9時～18時

*日曜のみ8時～18時

*各イベントによって開催時間が異なります

*展示室への入室は閉館30分前まで

▽ところ 県立高知城歴史博物館

▽内容

・土佐茶のふるまい(3日)

・土佐材を使った木育ワークショップ(4日)

・手裏剣体験&抜刀の実演披露会(5日)

・武士の装い体験コーナー(6・7日)

・中高生による演奏会などのステージ(6・7日)

・高知の伝統工芸品の販売と体験ワークショップ(6・7日)

・キッチンカーの出店もあります(4～7日)。

*各イベントのお時間や詳細はホームページまたは電話にて

ご確認ください。

*雨天の場合は中止、または内容を変更する場合があります。

■問 県立高知城歴史博物館

☎088・871・1600

FAX 088・871・1619

女性の家 5・6月の常展

「絵画展」

今月の常展は、森下嘉晴さん(2021年まで伊尾木在住。現在は香美市物部町の絵画展です。森の木々を力強く描いた作品を中心に展示します。ぜひご鑑賞ください。

※森林管理署に勤務

▽とき

5月8日(月)～6月24日(土)

9時～17時(昼休憩あり)

*日曜・祝日は休館(その他、都合により閉館する場合があります)

▽ところ

女性の家1階ロビー

■問 女性の家

☎34・3514

「やのまる にこにこひろば」

園庭開放しています!

子育て中の皆さん!お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか?

おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでください。

*感染症予防の為、ステージ警戒強化以上の時はお休みです。

▽とき

5月11・25日(木)

9時30分～11時

▽ところ

矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対象

0歳～5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんとも大歓迎です。

経験豊富な看護師や先輩ママたちに色々な話も聞けますよ。

▽持ち物

着替え、お茶・タオルなど

■問 矢ノ丸保育園

☎35・3600

「ほっと会」のご案内

▽内容

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか?お待ちしております!

▽とき

5月16日(火)

18時30分～20時

毎月第3火曜日

▽ところ 安芸市総合社会福祉センター2階 和室

▽参加費

100円(お茶菓子代)

■問 福祉事務所障害ふくし係

☎3537・9451

FAX 3537・1028

お知らせ

「安芸おもちゃ病院」

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応します。一度見せに来てください。

*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽とき

5月14・28日

10時～12時

毎月第2・4日曜日

▽ところ 観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院

清岡さん ☎34・4404

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を!

*相談員はこうち被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽とき 5月12・26日 10時～15時

毎月第2・4金曜日

▽ところ 総合社会福祉センター1階 相談室

▽対象者

市内在住の人

■問

☎090・6285・4259

*第2・第4金曜日以外の平日

8時30分～17時15分は福祉事務

所障害ふくし係で対応します。

☎3537・9451
FAX 3537・1028

新型コロナウイルス感染症の影響によるDV相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安・ストレスにより配偶者などからの暴力(DV)の増加や深刻化が懸念されています。

夫婦の間などで「暴力を振るわれている」「辛い」と感じたら、まずは、こちらに相談してください。

①全国共通 相談ナビダイヤル ☎80008

②DV相談+プラス

24時間対応電話

☎0120・279・889

・SNS相談(受付時間:12時～22時まで)、メール相談(24時間受付)

ホームページからアクセス: <https://soundplus.jp>

・外国人相談者向け相談(受付時間:12時～22時まで)

*SNS相談により対応予定

・WEB面談(相談状況に応じて対応)

*各相談の受付期間については、今後の感染症対策の状況により変わります。

「第66回金婚夫婦祝式典」のご案内

今年、金婚式を迎えられる人(昭和48年1月1日～12月31日の間に結婚されたご夫婦)を対象に、(株)高知新聞企業が参加者を募集しています。ご希望の人は高

知新聞企業ホームページからお申し込みください。
(<https://www.kochi-sk.co.jp/event/kin66.html>)。

また、書面での申し込みを希望される人は、元気館に申込書がありますのでお越しください。

▼申し込み先

高知新聞企業事業部(金婚式)係

▼申込期限

6月9日(金)必着

▼式典日時

9月1日(金)14時開始

▼式典場所 ホテルタマイ

■問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300

FAX 32・0301

安芸市花の街角推進事業について

安芸市では、市民および市外からの観光客の心を和ませ、癒すため、市民自らが行う植栽活動に対して、必要な資材支給を予算の範囲内で行う、花の街角推進事業を行っています。

今年が高知県観光博覧会「らんまんの舞台・高知」牧野博士の「新休日」の開幕により、多くの観光客が安芸市に訪れることが見込まれます。安芸市内を多くの花々で彩り、観光客を迎え入れましょう。

予算が上限に達し次第終了となりますので、申請される場合はお早めにお申し込みします。

▼申請者

地域の代表者及び各種団体の長

▼支給金額
申請1件あたり3万円まで
(複数回申請可能)

▼手続き

見積書と実施場所の写真を添えて商工観光水産課へ申請してください(申請書などは商工観光水産課の窓口で配布しています)。

■問 商工観光水産課

☎35・1011

水道指定給水装置工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者変更の届け出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事事業者についてのお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

【代表者の変更】

▼事業者名称

株式会社四電工 安芸営業所

▼代表者氏名

変更前：所長 山中 勲

変更後：所長 上島 謙

【所在地の変更】

▼事業者名称

上田設備

▼所在地

変更前：香南市夜須町千切

897-5

変更後：香南市香我美町

徳王子1648-1

■問 上下水道課

☎35・6875

シルバー人材センターに ご相談ください!

安芸市シルバー人材センターでは、墓地清掃作業を行っています。内容は、除草作業・墓石の掃除(水拭き清掃)などとなります。

ご希望により献花などを飾り、作業前、作業後の写真を請求書に同封します。

まずは、お気軽にシルバー人材センターにご相談ください。

■問 安芸市シルバー人材センター

☎FAX 35・3603



募集

第68回安芸納涼市民祭

踊り子チーム募集

安芸納涼市民祭実行委員会では、納涼市民祭に参加してくれる

踊り子チームを募集しています。パワフルな踊りと、街に鳴り響く鳴子のリズムで安芸の夏を盛り上げましょう。

▼とき

8月5日(土)・6日(日)

▼募集期限

5月31日(水)

■問 安芸納涼市民祭実行委員会事務局(商工観光水産課内)

☎35・1011

童謡の里づくり活動事業募集

童謡の里づくり活動を行う団体を募集します。皆さんの力で安芸市を童謡あふれるまちにしてみませんか。

応募のあった団体は公平かつ厳正に審査し、採用団体と補助金額を決定します。補助金額は最高25万円まで。採用団体が複数にわたる場合、補助金額は事業に応じて配分します。なお、応募期間に応募がなかった場合は、随時受付しますので、ご相談ください。

▼対象事業

童謡をテーマとした「音楽コンサート」「舞台劇」講演会などの開催

▼応募資格事業者

市民により組織された団体

▼応募期間

5月8日(月)～6月16日(金)

▼事業実施期間

7月1日(土)～

令和6年3月24日(日)

▼応募方法

補助金交付申請書、事業計画などを提出。

■問・応募先 生涯学習課

☎35・1020

生涯学習学級募集

個性や能力を伸ばすために、自主的に学習しようとする団体(生涯学習学級)を募集します。要綱に基づき学習会における講師謝金を支給します。

▼対象

①市民で構成されている団体・グループ

②学級参加人数 10人以上

③年間学習回数 10回以上

*学習活動に芸術、文化、スポーツや人権、地域づくり、ボランティアなどの活動を1講座以上組み入れること。詳細は生涯学習課へお問い合わせください。

▼開設期間

6月1日～令和6年3月10日

▼申込締切

5月9日(火)

▼申込方法

生涯学習課所定の申請書を提出

■問・申込 生涯学習課

☎35・1020

広報あき

有料広告 募集中!

▽1号広告(大)2万円/1ヵ月

▽2号広告(小)1万円/1ヵ月

■問 総務課 ☎35・1000



新刊の一押し
★マリア・ジャンフェラーリ文

「木になろう!」(評論社)

今月は、私たちの身近にある樹木について書かれた絵本を紹介します。

近年、樹木について色々なことが分かってきました。知っているようで知らない奥深い樹木の世界をのぞいてみませんか?

子どもたちにも分かりやすく楽しい絵本です。ぜひ手に取ってみてください。

5月の

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

平日 9時30分～19時

土日 9時30分～17時

×印は休館日

○印は童っ子(絵本の読み聞かせ)

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもお越しください。

▽と き 5月6日(土)10時～

★5月の新刊案内★

【児童書】

▽大久保茂徳監修「だいどころのたね」

▽内田麟太郎「たしますよ」

▽まつむらたかこ「いっぴきおおかみとおほしさま」

▽アンドレア・ベイティー「ぼくのこころがうたいたす!」

▽リンゼイ・ガルビン「ダーウィンのドラゴン」ほか

【一般書】

▽チャールズ・フォスター「人間のはじまりを生きる」

▽沢木耕太郎「天路の旅人」

▽高橋秀実「おやはニーチェ」

▽ソン・ウォンピョン「他人の家」

▽森崎蘭香「カスタードのおやつ」ほか

お知らせ

◎本のインターネット予約できます

図書館のホームページより所蔵検索にお進みください。

*インターネット予約するには、図書館カウンターにてパスワード登録が必要です。

◎安芸市民図書館にない本を県内図書館から借りることができます。

図書館受付カウンターまでご相談ください。借りられない本もありますので、ご了承ください(新しい本やマンガ、雑誌など)。

少年少女スポーツクラブ部員募集

クラブ名	対 象	練習場所・時間	お問い合わせ先
安芸体操クラブ	幼児(年長) 小学生(5年生まで)	安芸市体育館 月・火・木・金曜 18時～20時30分 (土9時～12時)	樋口 敏久 ☎090・7574・7095 久保田 国裕 ☎090・8970・8103
安芸ヤング タイガース(野球)	小学生	処理場グラウンド 火・木曜 16時～18時 土・日曜 9時～12時	山本 諭 ☎35・8800(自) ☎35・8005(勤) ☎090・8690・0452(携帯)
安芸少年 サッカークラブ	小学生	土居河川敷グラウンド 安芸市営補助グラウンド 水・木曜 18時～20時 土・日曜 9時～12時	小松 寛 ☎34・0691(自)
安芸 スイミングクラブ	小・中・高生 一般	市立安芸中学校プール 月・水・金曜 17時～18時30分 *6～9月の期間のみ	内川 慶子 ☎090・7570・4808
常心門(空手)	3歳以上	川北小学校体育館 月・火曜 17時30～19時 土・日曜 9時～12時30分 安芸警察署柔道場 水・木曜 17時30～19時10分	小松 浩文 ☎090・4971・1186

相 談

行政相談

▽と き 5月17日(水) 10時～12時

▽ところ 総合社会福祉センター

■ 問 総務課 ☎35・1000

人 権 相 談

▽と き 5月11日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■ 問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年 金 相 談

▽と き 5月11日(木) 10時～15時
(14時30分受付終了)

*12時から13時まで昼休み

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

■ 問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法 律 相 談

▽と き 5月15日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

* 相談無料 1人30分で予約制

* 借金などでお困りの方については、随時無料で受け付けしています。

* 法テラスの制度も使えます。

■ 問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人 口 統 計

【令和5年3月末日現在】(地区別人口)

総人口 **16,097人**(-66)

男 7,651人(-41) 安芸町 6,238人

伊尾木 1,342人

女 8,446人(-25) 川 北 2,744人

東 川 203人

内外国人 **97人**(+11)

土 居 1,941人

男 35人(+2) 井ノ口 1,831人

畑 山 147人

女 62人(+9) 穴 内 642人

赤 野 1,009人

() 内は前月比 世帯数 **8,002**

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採 取 試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌 群数 個/ml	T-N mg/ℓ	T-P mg/ℓ
処分場独自 排水目標	5.8～ 8.6	20 以下	20 以下	10 以下	3,000 以下	20 以下	8 以下
法排水 基 準	5.8～ 8.6	150 以下	120 以下	120 以下	3,000 以下	60 以下	8 以下
3月1日	7.6	1.0未満	0.5未満	0.6	30未満	0.89	0.04 未満

安芸市・芸西村火災救急件数

	種 別	3 月 分			累 計		
		安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	建 物	0	0	0	1	0	1
	林 野	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	1	2	0	2
	計	1	0	1	3	0	3
救 急	急 病	57	20	77	183	47	230
	交通事故	5	2	7	13	2	15
	一般負傷	19	2	21	48	13	61
	転 院	17	5	22	47	11	58
	その他	5	0	5	11	2	13
	計	103	29	132	302	75	377

3月1日(水) 県立安芸高校卒業式に出席
・安芸広域市町村圏事務組合
議会定例会に出席
・庁議

3月2日(木) 課長会・市新型コロナウイルス
感染症対策本部会
3月3日(金) 3月市議会定例会(開会)
・関西大学野球部監督ほかと
の懇談

3月6日(月) 臨時課長会
市議会定例会(予算審議)

3月7日(火) 市議会定例会(予算審議)

3月8日(水) 市議会定例会(質疑・補正
採決)

3月15日(水) 市議会定例会(一般質問)

3月16日(木) 市議会定例会(一般質問)

3月17日(金) 市議会定例会(一般質問)

3月18日(土) 県観光博覧会国際親善大使
ほかとの懇談

3月19日(日) 市芸能祭へ参加

3月20日(月) 市議会定例会(採決・閉会)
・掛布雅之観光大使との懇談
・百歳長寿祝い(デイサービス
センター安芸、芸西病院、
八流荘)

令和5年 3月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

3月22日(水) 人事異動辞令交付
・市役所および市立安芸中学
校跡地活用検討準備委員会
報告

3月23日(木) 陸上自衛隊第50普通科連隊
第1中隊長との懇談

3月24日(金) 市監査委員との協議
・県瓦屋根工事組合との協議
・安芸郵便局長との懇談

3月25日(土) 〃牧野博士の新休日くらま
んの舞台・高知〃博覧会
オープニングイベントへ出席

3月26日(日) 第2回高校生マルシェへ出席

3月27日(月) 県東部観光協議会臨時総会
に出席
・ごめん・なはり線活性化協
議会総会に出席

3月28日(火) 市土地開発公社理事会に出席
・安芸広域市町村圏特別養護
老人ホーム組合議会定例会
に出席(余半利町)

3月29日(水) 土佐国道事務所長との懇談
・市スポーツ賞表彰式

3月31日(金) 市職員退職者辞令交付・送
る会
・安芸広域市町村圏事務組合
租税債権管理機構退職者辞
令交付

安芸市スポーツ賞表彰

安芸市スポーツ賞は、日本代表または県代表として競技大会に出場し、優秀な成績を収め、地域社会のスポーツ振興に貢献している個人・団体を表彰するものです。

令和4年10月8・9日に東京都で開催された「第40回全日本バウンドテニス選手権大会」において、「ミドル男子シングルス」および「ミドル男子ダブルス」でいずれも「準優勝」という素晴らしい成績を収められ、今後もますますの活躍が期待されます。



佐々木 和幸さん(土居)【バウンドテニス】

■問 生涯学習課 ☎35・1020

祝 準優勝

このほど、市内の常心門に所属する選手が下記の大大会で素晴らしい成績をおさめました。

第48回高知県空手道春季大会(3月19日 高知県立武道館で開催)

【中学生男子組手】

準優勝 安岡 暖さん



～第48回高知県空手道春季大会～

～完成見学会を行いました～

赤野住吉津波避難タワーが完成！

赤野駅駐車場内に安芸市津波避難タワー11号が完成しました。

赤野住吉地区では南海トラフ地震の発生から津波が到達するまでの想定時間が短く、緊急避難場所が不足していましたが、本タワーの完成により、これまでよりも早く安全に避難できるようになりました。タワーの収容人数は168人、避難階の高さは2階が8メートル、3階が11.1メートルで最大浸水想定より4メートル以上の余裕高となっています。

3月19日に行われた完成見学会には、地元住民ら40人が来場し、入り口扉の開け方や避難スペースなどの確認をしました。

■問 危機管理課 ☎37・9101



春 風受け健脚競う！

3月5日 第48回安芸市駅伝競走が土居の周回コースで開催されました。一般の部1部6チーム、2部(ピッタリの部)5チームの計66人が力走し、想いを込めたタスキを繋いでいきました。

○一般の部総合順位表

順位	【1部】	【2部】
1位	安芸中・高	土佐鶴
2位	RUNキチ	AIRペイ
3位	土佐鶴	安芸市役所B

○一般の部区間賞および2部区間ピタリ賞

【1部】	選手(チーム名)
1区	北川 直弥(安芸中・高)
2区	安岡 里哉(安芸市役所A)
3区	山本 敦輝(安芸中・高)
4区	山崎 悠翔(安芸中・高)
5区	小松 賢士(安芸中・高)
6区	米田 広志(安芸市役所A)

【2部】	選手(チーム名)
1区	笹岡 真吾(土佐鶴)
2区	西田 健太(土佐鶴)
3区	谷淵 海翼(AIRペイ)
4区	竹崎 一晟(AIRペイ)
5区	山崎 一平(安芸市役所B)
6区	竹内 浩展(土佐鶴)



■問 生涯学習課 ☎35・1020

～電源立地地域対策交付金事業～

用 排水路整備を行いました

「電源立地地域対策交付金事業(水力発電)」は、発電用施設の周辺地域における、公共施設の整備などを促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置および運転の円滑化に資することが目的となっています。

令和4年度は、下山地区、黒瀬地区の用排水路整備を行いました。今後も水力発電に対する地域の皆さまのご理解ご協力をお願いします。

■問 農林課農林業土木係 ☎35・1016



祝 100歳おめでとうございます！

このほど、下記の皆さんが100歳を迎えられ、記念品を贈られました。

▶ 黒瀬地区
近藤 千秋さん



▶ 赤野地区
西内 清子さん



▶ 穴内地区
野村 延子さん



- ・ 別役地区
小松 亀さん（お名前のみの掲載）

～土佐の町屋ひなまつり・安芸のおひなさま～

ひ なまつりのイベントを各地で開催

3月2日～5日 高知東海岸の趣ある土佐の町屋に美しいひな人形が並ぶ「土佐の町屋ひなまつり」が開催され、安芸市では、国登録有形文化財に指定されている杉本家客殿をメイン会場に、本町商店街でひな人形が展示されました。

3月4日には、同商店街の「満子の部屋」で折り紙のひな人形を作るイベントが開催され、参加者たちは色とりどりの折り紙の中から自分の好きな色や模様を選び、折り方を教わっていました。参加した小学生は、「自分だけのおひなさまを作れて楽しかった」と笑顔を見せていました。

また、歴史民俗資料館や五藤家安芸屋敷で開催された「安芸のおひなさま」「五藤家安芸屋敷のおひなさま」では、明治から昭和にかけての古いひな人形や立雛など、時代を超えて受け継がれてきた趣深いひな人形などが展示されました。



友 好の輪が広がっています

2月25日 第29回たつの市・安芸市姉妹都市友好親善スポーツ交流大会が開催されました。4年ぶりの開催となった今回は、たつの市から21人が安芸市を訪れ、バドミントン大会を実施し、交流を深めました。

また、翌日には、観光ボランティアガイドの案内のもと、岩崎彌太郎生家や野良時計などの観光地を巡り、安芸市の歴史や文化について学びました。



2月26日には、伊尾木公民館でたつの市の和太鼓「川」と安芸市の手作り太鼓「祭衆」による和太鼓交流が行われ、息の合った力強い演奏を披露しました。また、川の披露した「木遣り」と祭衆の披露した三宅太鼓「帰島」の基本リズムが偶然同じだったことから、急きょ合同演奏が行われ、和太鼓を愛する参加者17人の音が一つに重なり、公民館に響き渡りました。

最後に伊尾木洞の散策を行って交流は終了し、「第2弾はたつの市へ」という声もあがるなど、次回につながる交流となりました。



～国際親善大使が安芸市を訪問～

安 芸市の魅力をPR

3月18日 連続テレビ小説「らんまん」の放送に合わせ実施されている県の観光キャンペーンで、国際親善大使に任命された劉克襄さんが、伊尾木洞を訪れました。

劉さんは、台湾の大手通信社 中央通信社の会長で、作家としても活躍されており、「らんまん」の主人公のモデルとなった牧野富太郎博士の大ファンだそうです。

この日は、中央通信社や台湾の新聞社 自由時報の記者らとともに、観光ボランティアガイドの案内を受けながら、約1時間かけて伊尾木洞を巡りました。



あきのこ《広報版》

Dear all everyone

(20)



- 地域おこし協力隊 - 安芸市

地域おこし協力隊とは、地域の経済や社会、文化などの動きを活発化させたり、その土地の人々と関わり、地域の持続発展をお手伝いする仕事です。現在、安芸市では協力隊として3名が活動しています。主に東川地区を担当する和田祥二さん、移住支援・奈比賀地区担当の末廣かほりさん、観光振興を担当している小松八月の3名です。安芸市の皆さまよろしくお祈いします。

撮影・記事 地域おこし協力隊 小松八月

■問 商工観光水産課 ☎ 35・1011



▲小松 八月さん ▲末廣 かほりさん ▲和田 祥二さん

高知県総合防災訓練。 地域防災フェスティバル開催！

■問 (メイン会場について) 高知県危機管理・防災課

☎ 088・823・9320

(サテライト会場について) 安芸市危機管理課

☎ 37・9101

南海トラフ地震や風水害による大規模災害を想定した、高知県総合防災訓練が高知県東部で実施されます。メイン会場となる奈半利港では消防車やヘリコプターなどを使った訓練のほか、起震車体験や住宅の耐震相談コーナー、飲食ブースなどもあります。

安芸市ではサテライト会場として、安芸市総合運動場でヘリサインの確認、災害用仮設トイレの組立を実施予定です。



▽と き 5月28日(日)
メイン会場：10時～15時(予定)
サテライト会場：10時～12時

▽ところ メイン会場：奈半利港緑地公園
(安芸郡奈半利町乙)
サテライト会場：安芸市総合運動場
*サテライト会場は他の東部市町村でも
設けられ、各自訓練が実施されます。



4月から「広報あき」のたすきを託されました
総務課の山崎由哉です。

私は安芸市について知らないことも多いため、広報での取材を通じ安芸市についてより知っていきたいと思っています。また、私は写真を携帯でしか撮ったことがなく初めての取材で写真を撮る時はとても緊張しましたが、入学式を見て子ども達の元気さを感じ写真を通じて皆さまに伝えたいと思いました。

まだまだ未熟なところばかりですが、色々な方に教えてもらいながら一歩一歩学んでまいりますのでこれからよろしくお祈いします。(由)

日	曜	5月の主な行事	時 間	場 所
-	-	第48回内原野つじ祭り (～5月7日)	-	内原野公園
4	木	第8回あなごうまつり (～5日)	10:00～15:00	伊尾木洞 駐車場入口 直売所
18	木	第9回全日本大学女子 硬式野球選手権 高知大会(～5月21日)	8:30～	安芸 タイガース 球場・補助 グラウンド
28	日	第49回市民一斉清掃	7:00～10:00	市内全域